

## 反対討論

市議案第54号 令和7年度豊中市一般会計補正予算第1号について討論します。本補正予算は、(仮称)中央図書館整備事業に関して、令和7年度から令和11年度を期間とする債務負担行為を設定するものですが、今回の審議において、(仮称)中央図書館は、定期借地期間70年とする区分所有での整備が想定されていること、事業に係る費用の総額は、今回の提案分に加え、定期借地料や修繕積立金、解体費等を含むと、現時点で総額90億円を超える規模の事業となることが分かりました。情報の出し方や出すタイミングは様々な事情や考慮すべきこともあるかとは思いますが、議会への議案提出の時期はある程度、想定できたと思いますし、理事者の皆さんが議会に求めておられる丁寧かつ慎重な審議をするためには、出てきた議案を精査する時間が一定、必要であることは、十分ご理解頂けると思います。例えば、第一優先候補地の選定に係る評価結果の詳細は、もっと早く議会に説明や情報提供できたのではないのでしょうか。また、市として、「応募時当初から事業者には50年以上の長期間を想定していることをお伝えしていた」と今回の議案説明に合わせて示されましたが、第一優先候補地が選定された際やそれ以降も一切、そのように市が考えておられたといったことは知らされていませんでした。さらに、本事業に活用できる補助金についても、以前から何度か問い合わせもしていましたが、今回の議案説明や委員会審議の中でようやく知らされました。しかも、補助金の活用条件として、図書館の館数と面積の削減が求められていることも初めて知らされました。さらに、補助金を得るための条件である図書館の館数と面積の削減については、岡町図書館と服部図書館を廃館することで達成すること、言い換えると、(仮称)中央図書館の整備は、岡町図書館と服部図書館の廃館が前提となっており、両図書館の廃止無くして(仮称)中央図書館の整備は実質、不可能であることも委員会審議の中で、何度も繰り返し確認を交えて質疑し、明らかになりました。同時に、委員会審議では、こういった情報が全会派、全議員に共有されていたようには感じられませんでしたし、本定例会の直前に(仮称)中央図書館整備計画(素案)に関するパブリックコメントが実施されていましたが、当然、市民の方々にも、十分な情報提供や説明が無い中で実施されたと思います。このように、市からの情報の多くが、こちらから聞いたり、説明を求めないと、提供されない、説明を頂けないことは、議会に対しても、市民に対しても不適切かつ不親切ではないかと考えます。正直、まだまだ細かく質問や調査をすれば、新たな情報が出てくるのではないかと、今、知り得ている情報で十分かつ慎重な審議や議論を尽くせているのかと半信半疑な部分もあります。そのような現状において、これだけの大きな予算規模かつ長期間に及ぶ事業の審議ということもあり、閉会中の継続審査の申し出を先日の文教常任委員会及び本日の本会議で求めましたが、共に賛同を得られず否決されてしまいましたので、現時点では市民の多額の税金と70年という非常に長い期間の使い方を無責任には判断しかねるため、本補正予算案には賛成できないことを表明し、討論を終わります。